

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園（法人事務局）

1. 学校法人京都文教学園 第3期中長期計画の実行

令和5（2023）年度は、科学技術の進歩による未来社会の想定や現在の京都文教学園の状況分析など、数次にわたる会議を経て策定した学校法人京都文教学園第3期中長期計画の初年度となる。「教育力の向上・強化」「組織運営」「募集・広報」「施設・設備の整備」を各設置校の共通事項とし、さらに学園運営を安定させる最重要項目の「経営基盤の健全化」を学園全体の統括として、5年後の令和9（2027）年度にめざすゴールに向けて事業を進めた。令和5（2023）年度の進捗状況については各設置校が中長期計画実施状況報告書を作成し、令和6（2024）年5月の理事会、評議員会へ上程した。

また、本学園は、令和6（2024）年に創立120周年を迎えることから、学園運営委員会に120周年部会を設置し、周年事業について計画・検討を行った。

2. 学校法人ガバナンス改革への対応

学校法人の自主的な運営基盤の強化、設置する各学校の教育の質向上、及びその運営の透明性の確保を図るなど、学校法人の管理運営の改善を図る観点から、日本私立大学協会がまとめた自主行動基準を参考として「学校法人京都文教学園ガバナンスコード」を令和4（2022）年度に策定し公開したが、その適合状況を確認し令和6（2024）年2月の理事会、評議員会へ上程し、承認されたものをHPで公開した。

学園の業務及び会計（契約、財産管理等）等を監査する内部監査室を理事長の下に設置した。また、内部監査を円滑・効果的に行うため「学校法人京都文教学園内部監査規程」を制定した。学校法人の健全な発展及び社会的信頼の保持に資するよう、監事が、学園の業務、財産の状況、理事の業務執行などを監査する「学校法人京都文教学園監事監査規程」を制定した。これにより、監事・監査法人・内部監査室が連携する三様監査体制を構築した。

また、学校法人の運営が適切に実施されるよう、役員（理事・監事）を対象に、令和5（2023）年10月、文部科学省高等教育局私学部から講師を招き、「私立大学を取り巻く環境と私立学校法改正」と題した講演を実施した。

令和7（2025）年4月に施行される改正私立学校法への対応、特に寄附行為変更に係る情報収集に努め、原案作成の作業を行った。

3. 人事制度の構築

平成30（2018）年度から検討を開始した教職員人事評価制度については、大学教員、短期大学教員、中学校・高等学校教員、小学校教員、幼稚園教員、事務職員の6つのカテゴリーで令和2（2020）年度から試行的に運用を開始している。本制度の目的は学園組織の活性化と、教育・研究の質的向上であり、ひいては学生、生徒、児童および保護者の期待に応え、満足感向上につなげることである。その観点から令和5（2023）年も制度内容の見直しを行った。

事務職員については、令和4（2022）年度の議論を踏まえて評価から育成に重点を置いた制度へ変更することにした。大学教員、短期大学教員、中学校・高等学校教員については、制度内容を見直した。大学教員、短期大学教員については、単年度の自己点検・評価活動に組み込み実施した。

育成・研修制度については、階層別の管理職研修、係長研修を実施した。管理職を対象とするハラスメントに係る外部研修は義務化2年目となった。さらに、事務職員については、自己啓発を含めて、外部研修受講を奨励している。

以上

京都文教大学

2023年度は、大学第Ⅲ期中期計画(2023-27)の初年度であった。本計画は、まず何よりも「教育の質保証」の実現をめざし、建学の理念「四弘誓願」＝ともいき、を根幹に据えた人を育てる高等教育機関としての本学のミッションを達成しようとするものである。

一人ひとりが認め合い生かし合う「ともいき社会の実現」のために存在する大学として、京都文教大学に関わるすべての方々にとって、京都文教大学と「出会えてよかった」と思って頂くためには、社会のニーズをきちんと踏まえたうえで、何よりもまず「学生を真ん中においた」活動に取り組むことが重要である。多様な背景、個性、ニーズ、希望、夢を持って入学してくる学生たちの成長を保証し、卒業後も本学での学びが人生を生き抜く礎となるような教育と体験の機会を提供しなければならないという思いを大切にしている。

以上のような思いを実現するために、2023年度は主に以下のような取組を実施した。

(1) 2024年4月開設の総合社会学部実践社会学科の設置届出申請、こども教育学部こども教育学科小中英語教育コースの新設課程認定業務を進め、いずれも認められた。臨床心理学部における早期卒業制度による入学生を受け入れ履修指導を開始した。

(2) 宗門校や教学改革、社会連携などの教学ビジョンの一致する大学との学生・教職員の交流や研修などの大学間連携事業を数多く実施した。また、臨床心理学研究科および産業メンタルヘルス研究所においては、文部科学省 令和5年度「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に「大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラム」（代表校：龍谷大学、連携校：琉球大学、本学）に採択され、事業を開始した。

(3) 学生の多様な学びを支援するために、ユニバーサルデザイン・ラーニング(Universal Design for Learning:UDL)の考え方を軸に、多様な教育方法を検討・導入した。

(4) 学生の学習成果に基づく教育の質保証と個別最適化された学びを実現するために、学生の生活支援も視野に入れたアカデミックアドバイジングの仕組みの導入に向けた種々の検討や調整を実施した。先行的には、キャンパスソーシャルワーカー(CSW)を新規に配置し、学生相談室、障がい学生支援室、健康管理センターなど連携し対応できる体制整備に着手した。

(5) 上記の(3)と(4)などの教学改革を、データに基づくIR(インスティテューショナル・リサーチ)や教職員の資質向上のためのFD/SD活動と一体として推進するために、2024年度から「教育開発推進センター」を新設するための準備を進めた。

(6) 顔の見える手厚い学生教育・支援のために、学部研究科事務室の機能強化などの組織改編に着手し、教職協働による大学運営への転換のためのSD/FDの充実に努めた。

(7) 地域との教育連携強化のために、「探究」学習をテーマとした研修会・交流会を実施し、高大接続・地産学連携を推進した。学園横断型の探究事業も推進した。

(8) 学生の就職進路決定率の向上に向けて、ゼミの担任教員との連携の強化を図ると共に、学科特性や学生特性に合わせたきめ細かなキャリア教育や支援体制のあり方について検討した。また就労移行支援などを在学中からサポートできるようにコーディネーターを配置した。

(9) 教員の研究活動の活性化のために、「研究専念制度」の規程を整備した。また刊行助成金を活用し、2冊の共同研究の成果を書籍として刊行した。

(10) 教育の質向上にむけて、学生からも高い評価を得たすぐれた授業の担当者を選定する「ベストレクチャー賞」の選考を実施し、6科目8名の先生方に賞を授与した。

今後は、以上のような、教育・研究活動に加え、本学の強みである地域・社会連携の質の向上と、それらの連携をより一層の教育・研究に接続することにより、本学の魅力向上を図り、地域・社会に必要とされる大学であり続けるための努力を重ねていく

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学(教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学)としての教育の質保証を徹底するために、3ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続し、実効性のさらなる向

上に努めた。学修成果可視化システム（アセスメンター）及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラム・アセスメントの会を各学科単位及び全学で実施した。

また、学生の学びの個別最適化を推進するためのアカデミックアドバイジングおよび学習支援体制の検討及び整備を進めた。

さらに、ポストコロナ・Society5.0 時代の中での、教育の DX（デジタルトランスフォーメーション）化を含めた教育の質的变化・向上を目指し、多様な学生に対応するユニバーサルデザイン・ラーニングの仕組みの整備を進めているところである。

a. 総合社会学部

総合社会学部では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化するとともに、令和 6（2024）年度に学部二学科体制（総合社会学科と実践社会学科）で始動できるよう準備を進めた。具体的には、①令和 6（2024）年度の実践社会学科開設に向けた具体的検討、②令和 9（2027）年度に完成年度を迎えることになる実践社会学科の学生の進路開拓、③令和 6（2024）年度に新しいカリキュラムを始動させる予定の総合社会学科改組案の策定、④各種資格系プログラムの効果検証、⑤教育効果検証のためのしくみづくり、に取り組むこととした。実践社会学科にかかわる①と②のうち、①については、開設初年度に開講される正課科目の具体的教育項目・内容を検討することを中心に、新学科を 4 月に始動させられるように準備した。しかしながら②については、学外組織との連携を具体的に進める準備をするにとどまった。また、総合社会学科にかかわる③については、2025 年度の改組を念頭に、各コースに配置される科目の見直し、現場実践的な実習系科目の整備・強化を中心に、2024 年度カリキュラムを完成させた。この③と①に注力せざるをえなかったために、④と⑤については、いずれもそれぞれの課題認識にとどまり、課題解決のための取り組みを定め、実行する段階にまで進めることができなかった。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、円滑な高大接続とともに休退学予防につながるきめ細やかな教育と学生サポートを意識した取り組み、また、心理学専攻学生の就職活動・キャリア構築における強みを創出する試みとして、前年度から引き続き、①コース制の再検討と再整備、およびカリキュラムマネジメントを進め、②心理学実験・アセスメント系科目群の充実、③心理学検定のさらなる活用推進を図った。さらに令和 5（2023）年度は、臨床心理学研究科と連動して④心理専門職養成課程のさらなる充実と五年一貫制度（学部 3 年+大学院 2 年）の運用を開始した。それとともに、⑤精神保健福祉士養成課程の教育環境充実を図り、心理専門職・対人援助職を目指す学生の教育・進路支援、および広報を強化した。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、継続課題である①こども教育学科学生サポートシステムの維持・継続、②教育・保育の専門職養成のための「現場往還教育」の充実、③学生による自己評価の安定実施と学科内対応、④地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供、⑤複数クラス開講の円滑な実施と完成年度後につながるカリキュラムの検討、に継続的に取り組んだ。これらの計画は、各部署と連携して取組を進めた。さらに、中高英語科の教職課程を 2024 年度より設置するため、グローバル化や多文化共生社会に対応できる保育者・教育者の育成を新たな魅力として発信し、それを実現するための体制づくりを進めた。そのため、新たに⑥多文化共生社会における教育を推進できる人材の育成、⑦中高英語科教職課程の設置に伴うグローバル教育の推進、を活動計画に加え、取組を進

めた。⑥⑦の達成を見据えて、中高英語科の科目を中心にカリキュラムを見直し、さらに発展科目群にグローバル科目を加えた。2024 年度からの中高英語科の教職課程の設置が認められたのが、最大の成果である。

d. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターでは、各学科と連携しながら、令和 6（2024）年度基盤教育科目新カリキュラムのスタートに向けた準備を進めた。また、学生の学びを支援するための環境構築に向けて、至道館 2 階にラーニングコモンズを試行的に開設した。学習支援チューターの配置や業務内容等についてもあらためて見直し、令和 6（2024）年度の体制を整えた。なお、当初の計画にあった「教育・学習支援センター」については、令和 6 年度発足の「教育開発推進センター」がその機能を包括する形で担っていくこととなった。

英語科目で今年度から新しく導入した外部リソース活用については、成績評価や授業アンケート等に基づく検証を行い、その有効性を確認した。

e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、①大学院における心理臨床教育の充実強化として令和 4 年度に確定した博士前期課程のディプロマ・ポリシーの 14 項目に対して、大学院で提供する科目がそれらの修得目標をどの程度提供できているか、さらに大学院生自身の自覚として各科目で何を身につけたかを調査した。

②臨床心理士・公認心理師養成の充実と学部との 5 年一貫（学部早期卒業）制度の運用については、令和 5 年度の臨床心理士は新卒者 7 名、既卒者 3 名、公認心理師では新卒者 18 名の合格者を出した。また、5 年一貫教育（学部 3 年+大学院 2 年）のための整備に向けた検討を行った。

③社会人博士後期課程の設置検討の準備については現状取り組むべき課題に坎がみ、一旦検討を止めている。

龍谷大学、琉球大学との 3 大学院連携事業（ソーシャル・イノベーション人材養成プログラムの開発）が令和 5 年度に開始し、産業メンタルヘルス研究所と協力してそれに応じた研究科の体制を整えていった。

さらにスイスのユング研究所で活躍するユング派の分析家に 2 回にわたってオンライン講義を行ってもらった。この講演部分は修了生にも開放し、卒後教育にも貢献した。

f. 教務部・学部研究科事務部

- i. 資格・実習支援部及び教務部機能の一部を学部・研究科事務部に移管し、「個別最適化された学び」の支援体制構築に向けて、教務部との連携体制を整備した。あわせて、オープンキャンパス、教育後援会（学科別懇談会）、入学前教育プログラム等で各学部の独自性を強化する支援体制並びに各学部事務室間での情報共有・連携推進体制を整備した。
- ii. 臨床心理学科の早期卒業制度導入、総合社会学部新学科設置、こども教育学科の英語課程コース設置等もふまえ、これまで以上に多様な学習者に対して最適化された学びを提供するため、より詳細な授業実施方針（授業実施にかかる基本的な考え方）を策定した。また ICT の有効活用に向けて、オンライン授業の分類や運用ルールを整備等を進めた。（教務課／教務委員会）
- iii. 担任を中心としたアカデミックアドバイジングの推進を支援するために、これまで担任教員や教務委員が手作業や目視で行っていた卒業要件チェックの作業を自動化し、UNIPA に「卒業見込判定」機能を実装するとともに、学生向け、教員向けのマニュアルを整備した。（教務課／教務委員会）

- iv. 従来の「成績評価に関する指針」をより精緻化し、成績評価分布の基準（数値目安）およびその前提となる到達目標の設定に関する指針として改訂した。この指針は、シラバスハンドブック（2024 年度版）にリンク資料として掲載し、次年度のシラバス作成（授業設計）に活用された。（教務課／教務委員会）
- v. 大学全体の教育力向上を目的として、教員の教育業績の可視化、グッドプラクティスの共有、アセスメントの仕組み等を検討した。具体的には、授業アンケート結果を受けた振り返り制度の運用（ティーチングポートフォリオの導入）、ベストレクチャー賞選考に向けた実施要領の作成及び運用等を行った。これを受け、ベストレクチャー賞選考委員会にて、春学期 4 科目、秋学期 2 科目のベストレクチャー賞授賞科目を決定した。（FD 委員会）
- vi. 多様な学生、多様な学習ニーズに対応し、個別最適化された学びを実現するための授業・教育方法に関する FD 活動を推進した。BYOD への対応、ICT 活用、アクティブラーニング授業のより一層の定着、アカデミックアドバイザーの推進、高大接続教育や探究教育の活性化等を目指し、学内研修会の開催（主催・共催あわせて 9 回）、外部研修会への参加促進と情報共有等を行った。（FD 委員会）
- vii. 令和 5（2023）年 5 月の新型コロナウイルス感染症に関する「5 類感染症移行」にともない、国及び各種実習先・所管組織等との方針及び調整のうえ、学生の実習実施を一部代替実施を含め予定通り実施した。教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、教員・保育職採用試験合格に向けた学生の支援により、特に公立小学校教諭合格率 78%の成果等をあげることができた。また、きめ細やかな支援を通じて、学校・保育インターンシップを滞りなく実施した。対外的活動としては、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会の運営委員校及び京都府精神保健福祉援助実習連絡会の運営担当養成校（事務局）としての役割に加え、京都地区大学教職課程協議会の会長校（事務局）として、令和 5（2023）年 5 月の本学会場での総会開催等、その役割を果たした。

g. アドミッションオフィス

各学位プログラムの AP に基づき、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援するとともに、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験（令和 7（2025）年度入試）に向けて、「接続教育」の観点から多面的・総合的評価のより有効な活用を目指して以下の試行を行った。

- i. 多様な背景をもった受験生の受入（新たな受験市場へのリーチ）を目的とした「全国児童養護施設推薦入試」「通信学習経験者推薦入試」
- ii. 高大接続を重視した「自己評価型入学試験」「高大接続入学試験（探究活動活用方式・進路探求方式）」
- iii. 面接試験の評価票様式変更（入学後の申し送り記述欄の新設、出身高校へのヒアリング希望記述欄の新設）
- iv. 上記、入学後の申し送り情報の基幹システム保有と関係者周知
- v. 一般入学試験における「情報」の記述式出題（ただし受験予定者が欠席したため準備のみ）
- vi. 京都文教高等学校との新入生・入学予定者に関する懇談会実施（10 月と 3 月の 2 回）
- vii. 外部有識者（河合塾）を交えた入学試験適切性に関する点検・評価

h. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、以下の取組を

行った。

- i. 「産業心理臨床家養成プログラム」は本年度受講生7名が加わり各講座のグループディスカッションも活発で積極的な意見交換ができた。
- ii. 「経営者が求めるソーシャル・イノベーション人材」のアンケート調査を社会連携部フィールドリサーチオフィスと共同して実施した。
- iii. ワークショップ「叱る依存が止まらない」には30名の教職員が参加し質疑応答も活発であり関心の高さが伺えた。
- iv. 経営者交流会を3回実施し、研究所と地元の中小企業の連携のみならず参加した企業同士の連携につながり参加者が増えた。ラインケア研修では企業、施設、公的機関などの人事、総務、経営者層が参加し交流会は活発で終了後も交流が続きつながりを深める支援ができた。
- v. 大学院生の支援スタッフ14名は、中信ビジネスフェア、ともいきフェスティバルにて来場者のリーダーシップチェック票を実施し解説をする経験ができた。

i. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築するため、以下の点に取り組んだ。

- i. 地域志向研究「ともいき研究」を公募・推進し、19件の協働研究が採択された。研究成果はオンデマンド形式で公表し、学内外の更なる連携を推進することとした。行政や経済団体等からの外部資金の獲得により、研究力の向上を図ることができた。
- ii. COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続し、関連部局との協働・連携の推進、地域の多様な主体と協働した教育を実施したが、新たな能力指標の可視化、カリキュラム改善には繋がっていない。
- iii. COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」を土台とした京都市南部地域において、包括連携協定先の市区町村や地元企業、経済団体、近隣高校等との定期的な協働・連携体制を構築した。高大接続を中心とした教育連携を軸に、学生と企業が交流する機会を創出し、学生の進路保証と社会のニーズを一致させる場を設けた。
- iv. 社会連携、社会貢献活動として、地域志向研究をベースにした公開講座の実施や、サテキャン伏見大手筋の場での子育て連続講座の開催などを行った。また、子ども京育食堂と連動して放課後広場を開催し、小学生やその兄弟姉妹、保護者が集う場をセッティングした。
- v. 地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続け、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を果たした。
- vi. 年度末には、「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル」の第3号を発刊し、論文1本、研究ノート4本、実践報告2本、および地域連携学生プロジェクトの活動報告が掲載された。

j. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育として、以下の取組を行った。

- i. セラピストのコミュニケーション能力を高めるためのワークショップ
講師：平田オリザ先生（芸術文化観光専門職大学学長）
- ii. 文楽と日本人の心 講演会 講師：桐竹勘十郎先生（人間国宝）
- iii. 朽ち果ててゆく美、巡りゆく生—九相図を描くこと・九相図を生きること—トークセッション ゲスト：江口綾音氏（アーティスト）
- iv. 物語と音楽—物語が生まれる場としてのライブハウス—トークセッション 講師：角田恭平氏（株式会社ケイピーエス代表取締役）

- v. 中国古典劇にみる物語と人間ドラマー元雑劇の魅力に迫る シンポジウム 講師：後藤裕也先生（目白大学）、西川芳樹先生（関西大学他）
- vi. 認知症とともに生きる 講座 講師：吉田哲久（認知症本人）、吉田富代（認知症家族）、榊村雅文（京都認知症総合センター）
上記イベントプログラムは、臨床物語学研究センターHP より、アーカイブ動画として発信し、多くの視聴を得ている。
- vii. イベントプログラムに加え、心を支える物語プロジェクトとして、臨床物語学研究会を隔月で6回開催。令和5（2023）年度より新たに客員研究員として4名の先生方をお迎えし、より一層、研究活動を推進した。

k. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進した。

- i. 公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育を行った。
- ii. 地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施した。
- iii. 事故や事件による被害者への対応を警察や児童相談所と連携し行った。
- iv. 新型コロナウイルス感染は令和5（2023）年5月から5類感染症と位置づけられたが、引き続き衛生管理に細心の配慮を行い、安全かつ時宜を得た活動に取り組んだ。
- v. 心理臨床センター主催の心理士および大学院生を対象とする研修会を2023年10月に、各大学の心理臨床センターにおいて大学院生教育に従事している教員を対象に2024年2月に開催した。
- vi. 広報など学外に向けた発信をより充実させた。

l. 図書館

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的にを行い、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動のサポートや図書館業務の効率化だけでなく、学習支援以外の図書館としての役割についても、以下のとおり、積極的に取り組むことができた。

- i. 図書館スタッフ一同、安全管理、衛生管理に努め、学生・教職員他利用者にとって快適な読書環境、学習環境を維持し、事故なく運営することができた。また、業務委託先の図書館スタッフと毎月会議を実施し、意思疎通を図ると共に、業務内容や改善提案の共有に努めた。
- ii. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を新刊中心に年間を通じて行った。また、学外からも閲覧可能な電子ブックを100冊新規購入した。
- iii. 季節や時事や学年暦に応じた企画展示をF館25本、S館30本実施し、学生の読書機会の増進と蔵書紹介に努めた。中でも、宇治キャンパスの全部署の職員が選んだ「私の1冊」の部署別リレー展示は、キャンパス内の職員から協力を得た一大イベントとなり、学生・教職員へのアピールができた。
- iv. 快適な学習環境の恒常的維持を図るため、S館図書館の空調設備を新調した。また、F館図書館の老朽化した椅子32脚を新しく入れ替えた。
- v. 図書館情報管理システムを活用し、有益なリンク先を増やすなど充実を図った。
- vi. F館図書館では、博物館実習による学生展示、人権研修会関連図書展示など授業支援や他部署との協同企画に積極的に取り組んだ。
- vii. 学生参加型イベントについては、昨年に続きリサイクル市を開催し、廃棄予定の図書資料（約600冊）を教職員、学生へ無償譲渡することで、

資源の有効活用と SDGs 取り組みを行なった。また、学生選書ツアーを 3 回実施し、延べ 7 人（うち短大生 1 名）の学生が参加し、56 冊の図書を購入した。さらに所蔵の名作・傑作映画 DVD の上映会「ともいきシネマサロン」を 2 回実施し、所蔵視聴覚資料の紹介と活用ができた。

- viii. 図書館機関誌「あーゆす」第 48 号、第 49 号を発行し、学生 2 名の投稿があった。X（旧 Twitter）、ユニパでのメール配信、図書館 HP のお知らせ配信等の活用による図書館情報のタイムリーな発信をおこなった。
- ix. 地元中学の仕事体験実習（2 校）を受け入れ、地域貢献に寄与した。

m. ともいき研究推進センター

学術研究の活性化を図るため、教員間の研究関連情報の共有と周知を図った。具体的には以下の取組を行った。

- i. 科研費申請奨励、研究公正教育および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーを実施した。
 - a. 大短の科研費獲得経験のある教員を講師に迎えた「科研費セミナー」を大・短合同で実施。
 - b. 公的研究費啓発活動として、関連情報を 4 回に渡りメール配信。
- ii. 「研究倫理・研究公正および公的研究費コンプライアンス研修（動画）」と研究倫理 e ラーニング教材（エルコア）を教員全員（一部受講済み教員を除く）が受講し、研究倫理に関する基礎知識の修得と啓発ができた。
- iii. 各学部研究紀要を発刊した。総合社会学部 9 本（前年 8 本）、臨床心理学部 8 本（前年 10 本）、こども教育学部 12 本（前年 12 本）の投稿となった。

しかし、京都文教短期大学との共同研究推進の仕組み作り、「ともいき学術フォーラム」の共同開催等、大・短の教員交流ならびに情報・意見交換の活発化は、引き続き課題となった。

2. 学生支援に関する事業

エンロールメント・マネジメントならびにアカデミックアドバイジングの一環として必要な学生情報と就学異動にかかる学生の状況を一体的に把握するため、学科・部署間での検討を重ねた。課題を抱えた学生と早期にコンタクトを取るため相談窓口を告知し、学外資源活用など有効に対応。日々の学生との対話のなかで得られた休退学要因を分析し、学科に提示した。次年度も学生支援対応力向上に資する取り組みを継続する。

a. 学生部

- i. コロナ禍より続く経済的支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、身体及びメンタル面の支援、学習支援はコロナ制限緩和以降も学生の変化に対応することが重要課題となり、学科および部署連携を強化し取り組んできた。物価高騰対策は 2022～2023 年度の日本学生支援機構寄付金により全学生への食支援・文具購入等に利用できる金券の配付を実施した。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として、授業料減免の交付申請ならびに対象者増減にかかる措置を適切に行った。日本学生支援機構給付奨学生数はほぼ昨年度と横ばいであるなか、日本学生支援機構奨学金は大半の学生の修学継続の命綱であるため、学生の奨学生としての自覚を促すとともに、本学独自の給付奨学金、行政単位の支援金、民間奨学金等についてタイムリーな情報提供に努めた。
- iii. 近年の本学学生が学内に求める居場所についての学生の意見を聴取し、コミュニケーションの場&サポートする・支援を受ける利用しやすい空間配置が急務であり、学生課は、静かな場所を望むリピート学生への場

の提供ならびにサロン・ド・パドマなどの開放施設での学生対象セミナー（学外講師によるランチョンセミナーなど）を提供した。今後は、その空間で、学生が主体的に選択した活動のきっかけ作りを行っていく。

①2023 年度夏よりアクセシビリティリーダー講座・学内受験を開始した。次年度は合格学生からの学生サポーター（障がい学生支援）の育成に取り組み、サポーターの自己研鑽・成長の機会を提供していく。②学内空き時間を利用したキャンパス内での学生課アルバイトの募集と運営（おもに学生への経済支援）を継続しながら、環境整備に寄与したいという目標を据えた学生自身の取り組みとして、点検評価の機会を設けた。以上、キャンパスデザインの発想のもと、シームレスな学生支援ネットワークの構築を目指し令和 5（2023）年度を取り組みの起点とした。次年度は学部・他部署・各種委員会と協働し具体化していく。

- iv. コロナ制限緩和後、クラブ・サークル・自治会・大学祭実行委員会が再度活発化してきた。2023 年度の自治会・大学祭実行委員会活動は、学生の自己点検評価では、改善点を見いだしており、2024 年度へ向け早々に検討をスタートさせた。学生課は改善に資するノウハウの学習に適切な職員協力のもと、自治会・実行委員会のオブザーバーとして、検討項目を確認し、社会的な視点、示唆を与え学生の取り組みを支援している。
- v. 障がい学生支援については、支援学生は減少せず 2023 年度も増加した。障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援充実の一環として、教職員研修ならびに障がい学生支援学科別懇談会を開催。総計 5 時間以上に及ぶ教職員と障がい学生支援室との現状認識の共有から現時点での課題を抽出した。障がい学生支援コーディネーターに加え、専門職（キャリアアドバイザー、キャンパスソーシャルワーカー）を新たに登用し、入学から卒業後の将来にわたり学外資源活用につながる架け橋として業務遂行した。学生ピアサポーター育成を重要視し、学生の主体的活動の一助としてアクセシビリティリーダーのオンライン講座を開講、受験機会を設けた。次年度、大学生向け告知を強化し、受講・受験を増やしていく。
- vi. 障害者基本計画（内閣府）に沿い、本学の障がい学生支援の取り組みについて HP にて公開、更新し、改正障害者差別解消法の 2024 年 4 月施行をふまえ、学内規程を改正した。
- vii. 韓国湖西大学校との交換留学・カナダ TRU ならびにマギル大学への短期語学研修参加者が堅調に増加するなか、協定校以外の各国留学希望者が増加した。国際交流オフィスでは留学相談・指導に力を入れ、国際交流・留学生支援 HP の情報充実をはかった。2024 年度はさらに学生一人ひとりのニーズを汲み取り、適切な助言のもと、留学を支援していく。

b. 健康管理センター

学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図るため以下の取組を行った。

- i. 学生については、学生課、障がい学生支援担当員、学生相談室、キャンパスソーシャルワーカー、学科と連携し、身体面・精神面のサポートを行った。
- ii. 新型コロナウイルスが 5 類になった後も、症状が重篤な学生には観察と指導を実施し、欠席期間や解除後の留意点を伝え、感染拡大防止に努めた。またインフルエンザの流行にも同様に対応し、感染拡大防止を実施した。
- iii. 学生健診では、学内実施の健康診断を受診できていない学生に、個別に健診の対応をすること、健診を受けるようメールで配信し、1 人でも多くの学生が健康診断を受診するよう努めた。

- iv. 教職員については、健康診断未受診の対象者に個別に連絡をとり、1人でも多く健康診断を受診してもらえよう勧めた。
- v. 7月には、ランチョンセミナーという形式で、パドマにて「熱中症啓発キャンペーン」を実施し、熱中症対策・自己管理について呼びかけた。
- vi. 指月祭では、DVD「禁煙セラピー」を用いた禁煙指導の実施と、「健康アンケート」の結果展示を行った。
- vii. 8月、10月、11月に全国大学保健管理協会の研修に参加し、得た知識をスタッフ間で共有し、健康管理センタースタッフの資質向上につなげた。
- viii. キャンパスソーシャルワーカーを導入し、学内連携に加え、精神科医療受診や社会資源の利用等、学外連携を促進し、学生支援のニーズに対応した。

c. 学生相談室

心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当、キャンパスソーシャルワーカーとの学内連携体制を強化し、守秘義務の遵守に配慮しつつ適切な情報共有を行い、協力・協働を行った。

- i. 相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議を毎月1回ずつ、行った。さらに2023年9月に相談室長、専任カウンセラー2名および非常勤カウンセラー4名でケースカンファレンスを行い、臨床的視座の研鑽を行った。
- ii. 学生情報共有体制の合理化を進めた
- iii. 保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組を継続した。
- iv. 教職員を対象としたFD研修会を2024年2月および3月に行い、ポストコロナの学生に対しアカデミックアドバイジングの視座も交えた心理的理解、各部局の窓口対応の課題や工夫点などについて提供した。
- v. 新型コロナウイルス感染は2023年5月から5類感染症と位置づけられたが、引き続き衛生管理に細心の配慮を行い、安全かつ時宜を得た相談室運営を実施した。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

新型コロナウイルス感染症の影響は減少し、2023年度の採用事情は企業の採用意欲が高く、「売り手市場」の傾向はあったものの、就活早期化も進み、準備した学生の早期内定と準備不足の学生の2極化は目立った。一方で、この事態を見据えて、2022年度の段階で当時の3年生に対して春学期からのプログラムを強化し、早期活動を促せたことが奏功し、内定率は常に前年度を上回る数値で推移した。翻って2024年卒は学内でプログラムを実施するも集客に困るなど現場レベルでは以前苦戦した状況であった。ただし、4年生ゼミ教員とのスプレッドシートの情報共有・交換を定期化したこともあり、教員から情報提供頻度が増え、ゼミ訪問時も協同して学生への情報提供が適った。進路・就職支援が効果的に展開されるよう各支援プログラムの実施及び資格取得講座開設時には学生への告知もハガキ、封書も活用し徹底した。

引き続き想定される早期化の対応としては、総社と臨床に限るものの学生との全員面談を2年次生の秋学期に前倒し、学科別オリエンテーション、第0回と称したガイダンスなど、3年次春学期への導線を整備し、就活準備を早め就業意欲の喚起を促した。

求人開拓については京都だけでなく大阪の合説や商工会議所や労働局主催の企業との情報交換会に参加を重ね、タイムリーな情報を得ることで就活中の学生とのマッチング、就職に繋がった。

大学院進学希望者へは進学ガイダンスや実践的英語講座に加えて本学教員によ

る研究計画の書き方講座など適宜開催した。

また、配慮が必要な学生については障がい学生支援委員会に適時参加しながら得た情報と事務局で持つ情報を突合。担当部局である障がい学生支援担当者にも適時情報交換、共有を行い、障害学生対象求人を事務局から行うなど、担当者からの支援情報を元に学生の状況把握に役立てた。12月には協同して「不安解消セミナー」としてセミナーも行った。

社会で活躍できる学生を育てるため、2年次生までに社会との接点を持ち、社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取組を開始する。学生が自律的な就職活動を通じて、長期的に満足できる進路選択を実現し、「実社会で活躍できる人材育成」に資するよう、令和5(2023)年度は、社会連携部と就職部が一体となって以下の取組を重点実施している。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前の入口から出口までを一体的に支援する地域協働型エンrollment・マネジメントを推進した。

- i. ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートの実施
- ii. 課外活動団体、地域連携学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会の複数実施
- iii. 高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問の実施
- iv. 事業所と城陽商工会議所の連携による、城陽市内企業就職者への奨学金制度の構築に向け、継続して関与していく。
- v. 令和4(2022)年度新設された3年次生対象選択科目「キャリアと自己形成B」において、職業生活感、人生行路感、就職活動準備等の現実的なキャリア教育を担当教員とともに履行した。そのほか学科によってはキャリア系専門科目で職員が登壇し授業支援も行った。
- vi. 他大学生との合同開催による、企業担当者との意見交流会等を実施した。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

本学が持つ独自の強みの基礎部分を「地域社会との繋がり」とし、学部学科、研究科、研究所の教育・研究内容が、学生や教職員を通じ、地域社会に還元できている事実を社会に発信し、地域社会との更なる連携強化を図った。学生募集活動を推進する際、上記の事実を、本学と「出会えてよかった」事例として高校生等に見せ、進学検討促進を図った。

i. 社会への情報発信

整理された情報を閲覧できるHPを設計・製作し、地域(高校・企業・行政等)と本学との関係性や、地域の力で成長する大学生を表現した。SNSを運用し大学の動きを発信した。

ii. 地域社会との連携強化

地域課題の解決に、地域との協働で取り組む。新学習指導要領等の対応を進める高等学校との協働、SDGsやカーボンニュートラル等、環境配慮をキーワードに事業を進める企業との協働等を推進した。

iii. 高校生等の進学サポート

春から夏にかけて、オープンキャンパスを開催した。高校生等が進学を検討できる内容を準備した。夏から秋にかけて、小規模個別対応型のオープンキャンパスを実施し、進学先の早期決定を検討する高校生等の疑問解消等を図った。オンラインでの相談窓口を常に開き丁寧な対応を徹底した。

iv. 大学新展開内容の広報

実践社会学科、小中英語教育コースの新設、中高英語教員免許、臨床

心理 5 年一貫教育を広報展開した。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

a. 総務部

- i. 大学教務課、大学学長室を設置し、業務に迅速かつ柔軟に対応できるように事務運営の効率化を図った。
学生や教職員を対象とした学内外での人権研修会、教職員対象のハラスメント研修会を実施し、宇治キャンパスに集う学生、教職員がお互いを尊重しあい、「ハラスメントの芽」を事前に摘んでいける環境、組織、風土づくりに努めた。
- ii. 教員人事評価制度については、2022 年度の教員活動成果報告書と 2023 年度の教員活動計画書をもとに、教員一人ひとりと学部長・学科長が面談を行った。面談後に教員から振り返りシートを提出いただき、「2022 年度 教員評価 フィードバックシート」による個々の教員へのフィードバックなど、「教員人事評価」のサイクルを試行した。
事務職員人事制度委員会のもと、2023 年度は人事に関する自己申告制度（キャリア・マッチング）を試行した。2024 年度以降のスタッフアワード、スタッフポートフォリオ（キャリアの可視化・デザイン）、人事制度のアセスメントなどの導入にむけた準備を進めた。
SD 研修会の一環として、『事務局各課業務プレゼン』を全 16 回開催した（法人事務局含む）。プレゼンテーションはアーカイブとして保存し、随時閲覧、二次利用できるようにしている。
- iii. DX や BYOD への対応として、貸出用のノート PC を確保するとともに宇治キャンパス内のネットワークの 10G 化を実施した。また、教職員の業務用 PC の SSD 換装（約 130 台）を実施した。
弘誓館、常照館の空調更新工事を 2023 年 7 月から 9 月にかけて行い、電気料金の抑制、快適な学びの場づくり等に努めた。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域と協働・連携した教育活動の推進
 1. 学びと地域貢献を両立し、成果が期待できる取組を地域連携学生プロジェクトとして公募・選考し、支援・助成した（新規プロジェクト 1 を含む 6 団体）。併せて、地元企業や経済団体等と協働・連携する機会として京都中小企業家同友会伏見支部の例会企画を学生が行う支援を創出した。
 2. 正課内外での地域連携活動を推進、プロジェクト化していくための、①予算面、②場づくり・機会づくり面、でのインキュベーター的な支援制度を立ち上げ、京都文教 GP の採択を得た。併行して、本学と協働・連携したい先とマッチングを図る仕組みを整備した。
 3. 浄土宗宗門関係大学との交流や全国まちづくりカレッジ（7 月の 2 日間）を通じて、本学学生が他大学の学生と交流、活動を深めることを支援した。
 4. 正課内外で地域志向教育を展開し、ともいき人材育成と地域発展、地域創生を両立する教学システムを構築した。
- ii. 地域連携プラットフォーム『京都文教ともいきパートナーズ』を土台に、包括連携協定先の宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区、京都府、地域の経済団体などと、定期的な協議を継続し、宇治商工

会議所 NEWS への企業紹介紙面を学生が作成する等連携・協働を深めたが、あらたな包括連携協定先を開拓できなかった。

- iii. 京都文教短期大学と連携し、リカレント教育・公開講座の実施。
- iv. 「教員免許状更新講習」廃止後の研修制度、現任者教育、リカレント講座は保育者研修等を行い、「公開講座」の実施も行った。地域志向 研究や専門の学びと関連した講座、本学の特性（仏教）を活かした 講座はコンソーシアム京都の「大学リレー講座」にて展開した。
 - 1. 「教員免許状更新講習」廃止後の「研修制度」について、本学の専門性や地域志向研究の成果を生かしたコンテンツづくり、現任者教育に取り組み、近隣府県、市町の教育委員会と連携したリカレント講座は試行開講できなかった。
 - 2. 現任者研修を含めた公開講座を①健康～こころと身体～②子ども教育・子育て③まちづくり④くらしと歴史・宗教等をテーマとして開講した。
- v. 社会連携部（フィールドリサーチオフィス、入試広報課）と就職部就職進路課との協働により、高大接続を中心とした教育連携拡大を新たな軸に、地域のステークホルダー間の「顔が見える関係」のもと、本学の社会連携・地域連携事業の地域基盤を強固に構築し、事業展開の土台を高校教員、教育関連事業所、行政等とともに「探究学習研修会」を実施した。滋賀県内の幼保小中高教員を対象としたリカレント講座の開講、滋賀県内高校との課程を中心とした高大接続などを通じて、滋賀県内での拠点づくりに注力し、上記研修会には大津高校、大津商業高校、日野高校の教員参加が実現した。

7. 大学評価・将来構想・大学間連携に係る事業

a. 大学学長室

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証（IRを含む）を実現するとともに、将来構想の可能性を広げるべく情報発信や教職員の能力開発（SD）大学間連携の取り組みを行った。

- i. 自己点検・評価
- ii. 認証評価の指摘事項改善促進と改善報告書提出
- iii. 在学生・卒業生等調査及びデータ集計等 IR に関する取組
- iv. 公式 X（SNS・旧 Twitter）の開設と継続的な情報発信
- v. SD 研修会
- vi. 大学間連携（大学院 SI、合同 SD 等）

以上

京都文教短期大学

令和5年度は短期大学大学長室を中心に入試広報活動の強化を計ったが、十分な入学者を確保するまでには至らなかった。その為、法人事務局並びに京都文教大学と協力し、短期大学の改組を目標に文科省の「大学・高専機能強化支援事業（支援1:学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に応募した。

なお、令和6（2024）年3月31日付けでライフデザイン学科及び食物栄養学科は、在籍学生の卒業をもって廃止となった。

1. 建学の精神の涵養

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につけさせることができたと考える。また、前期に開講する「実践仏教入門」では、「いのち」「人権」「共生（ともいき）」をテーマとした講演を通じて建学の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の理解を深めることができた。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン総合学科

- i. 令和5（2023）年度からライフデザインコースと栄養士コースの2つのコースからなるライフデザイン総合学科を開設した。この学科の教育目標（DP）に基づいて組織体系を整え、教育を展開した。
- ii. “学生 first” の考えから、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を高めるために栄養士コースにおいてはSWOT分析を実施した。また、両コースともSNSの活用や面談の適宜実施により、学生とのコミュニケーションを図り、学生の学びやすい環境の構築や、学生の目指す将来を実現するための支援を組織的に取り組んだ。
- iii. 旧学科から継続する各コースに関連する免許・資格取得の支援の改善を行い、免許・資格取得者の増加を試みたが、令和4（2022）年度の免許取得率と比較し、8ポイントの取得率が低下した。また、資格取得率（正課内資格や認定すべて含む）も20ポイントの低下を示した。しかし、学生のニーズに応じ、社会における学科の位置づけとして、学科の学びと関連した就職へ繋げることができた。
- iv. ライフデザイン総合学科 DP に基づき、また、各コースにおいて設置した教育目標にも準じ、常にPDCAサイクルを回し教育内容の改善に取り組む体制を構築し、継続中である。
- v. 専門的实践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組んだ。
- vi. 社会におけるライフデザイン総合学科の教育の価値や強みの明確化を図り、それをもとに学内外の認知度を高めるための広報活動を行った。高校訪問の促進や高大連携可能な高校などの開拓を関連部署と連携し、価値や強みの啓蒙活動を実施することで志願者獲得の体制づくりに取り組んだ。その一環として、SNSを活用した教育情報の発信に一定の効果を果たした。

b. ライフデザイン学科

- i. 令和3（2021）年度からのカリキュラムは令和5（2023）年度に終了することから、令和4（2022）年度に入学した学生はカリキュラムの最終学生となった。DPに準じた教育の実施を継続し、学科の学びの修得度や満足度を高めるために総力を挙げて取り組んだ。その結果、学生の主観的 DP

到達度は、学年が経つにつれ向上した。学科として各学生の学びに対するモチベーション向上に寄与した結果であると示唆する。

- ii. コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説いた。その結果、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者が増えた。
- iii. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の結果を分析し、2年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用した。特に、学生には、入学前教育課題において「学びの計画書」の作成を課し、アセスメンターを活用し、2年間の学びの目的を可視化ができるようにした。それに基づき、カウンセリングを実施した。
- iv. LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を構築し、円滑なキャンパスライフがおくれるようにサポートした。

c. 食物栄養学科

- i. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のための PDCA サイクルを回す取組を推進し、新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価した。学修成果可視化システム（アセスメンター）及びルーブリックを含め、学科における学修成果のアセスメント方法の改善を行った。改善の一環として、上記に示した SWOT 分析、現況把握のため、学科業務に関連した職員との面談を数回実施した。また、学生の主観的 DP 到達度をも分析した。結果、学年が経つにつれ、それが向上していたことが示された。これは、SWOT 分析や面談の結果で示されたように学科の教育力によるものであると示唆する。
- ii. 各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続した。栄養士実力認定試験を基準に学習成果を評価した結果、2022 年度と比較すると、A 判定取得者が減少傾向にある。教育内容改善のための PDCA サイクルの Action Plan を考案する。
- iii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保证するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和 5（2023）年度も実施した（宇治市との連携事業等）。

d. 幼児教育学科

- i. 令和 3（2021）年度に認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図った。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなるように、授業内容の検討・工夫に取り組んだ。こども音楽療育士を合わせた 3 つの資格は、学生の就職活動においてもアピールポイントとなった。
- ii. 資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の充実を図ってきた。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置する準備を進め、令和 5（2023）年度から全ての実習種別に専任教員を配置した。実習種別を越えた連携体制の充実を図り、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務と学生指導を遂行してきた。
- iii. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、学内の関連部署との連携をより一層強めてきた。障がい学生支援室及び健康管理センター、キャンパスソーシャルワーカーなどとの

連絡調整と相談を通して、実習指導担当教員とアドバイザーが当該学生に対してより適切な配慮と支援を行うことができた。

- iv. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用した。アセスメンター入力の際には、学生が各自の学習成果を客観的に捉え、学びへの意欲を高められるように指導を行った。また、アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用した。
- v. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、保育現場で使用される教材作成や玩具の整備を行った。
- vi. ICT化が進む保育現場のニーズに応え、実践力を高めるべく、授業内容、進め方、特に実習記録等についてICT化を検討してきた。令和4（2022）年度入学者に対しては、授業回によって選択的にノートPCを活用してきたが、令和5（2023）年度入学者からは、ノートPC必携により、ICT化への準備作業を進めた。
- vii. 令和5（2023）年度から男女共学となるため、授業時の対応など準備を進めてきた。学生生活および学習環境において発生する課題を整理し、改善に向けて整備を進め、同性の教員がアドバイザーとしてサポートしてきた。令和5（2023）年度に入学した1名の男子学生は、学科の学びと実習、そして学生生活のいずれも問題なく1年を終えることができた。

e. 教務部

- i. 共通教育及び各学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促した。
- ii. DXWG、教務委員会、FD委員会、および関係事務部署と共同して、授業内での効果的、かつ円滑なPC活用を推進するための教育活動支援と環境整備を行った。入学時オリエンテーションでノートPC設定講習を実施し、BYOD環境下での授業を、大きな問題や混乱なく開始できた。また、前期終了時点において、学生および教員対象のPC利用状況に関わるアンケートを実施し、FDおよび学生支援の観点から教育改善に向けた課題を抽出した。その結果を、非常勤講師を含めて全教員に共有し、後期以降の授業改善の資料とした。
- iii. 2023年5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が変更（5類へ移行）されたことを受け、換気等の感染対策を継続したうえで、本学危機管理「0」レベル、平常通りで授業を実施した。年間を通して感染者は発生したが、季節性インフルエンザに準じた対応をとり、健康管理センターへの届けを徹底したこと等により、感染拡大は無く、授業運営への影響はみられなかった。
- iv. 教育の質保証のさらなる充実を図った。学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進めた。各学期末の学生による履修科目の到達目標やDP達成度の自己評価等の2023年度の実施率は、目標値の概ね8割に達し、カリキュラムの機能度や改善の検討に資するデータを収集することができた。各学科では、これらのデータを用いて、教育の振り返りと教育課程上の課題を抽出し、教育の質向上に向けて活動を進めた。また、学生の声を教育改善に活かすべく、各学科代表学生の参加を得て、『学生参画カリキュラム・アセスメントの会』を実施した。教学協議会では、複数回にわたり、各学科のカリキュラム・アセスメント活動報告の適正性を審議した。以上のように、短期大学教育課程での教育活動を、カリキュラムアセスメントポリシーに沿

って検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努めた。

- v. FD 活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指した。BYOD に向けた教員スキルアップと ICT を活用した授業のさらなる定着を目指し、「デジタル教科書の活用事例」研修会を開催した。他学での先行事例と、教員及び学生の視点からの電子教科書の利点と課題についての講演を聞き、電子教科書の理解を深めることができた。2024 年度の電子教科書採用科目数は、2023 年度から増加している。学科 FD では、PC 必携を受けて、授業内における PC 利活用状況の情報交換の機会を設け、その内容を全学で共有することで、教員の PC 利活用への意識の向上をはかった。さらに、この営みを、教育課程レベルでの ICT の利活用の効果の評価につなげ、授業での PC の利活用の状況が、学生の ICT 利活用能力や学習意欲の向上にどう影響しているかを振り返ることで、教育の改善に向けたアセスメント活動とした。その他、大学 FD 委員会との共催を含め、年間を通して 6 回の FD 研修会を実施した。授業アンケートの実施では、大短 FD 委員会合同の授業アンケート WG を設け、実施内容方法等を検討した。各学期とも 回答率は概ね目標値の 8 割に達し、その結果を受けて教員は授業改善計画を作成した。授業公開・参観は、大短合同で前期に実施したが、公開、参観ともに参加人数が少なく、後期の実施は見送られた。さらに、外部の FD 研修会やフォーラム等の FD 関連情報を全教職員に毎月メールで案内することにより、積極的に FD 情報を発信した。FD 委員は外部機関の FD 研修会への 1 回以上の出席と委員会内での報告を行い、教員間での授業改善に関する情報共有を活性化させた。
- vi. 新型コロナウイルス感染症への対策・対応については、感染症分類の変更に伴い生じる実習先との調整及び実習実施に向けての対応をおこなった。実習先へ提出する書類等の一部変更が必要であったが、実習施設及び関係教員との連携を密にしたことで、受入期間の変更や、実習中の罹患学生への対応にも大きく影響が及ぶことはなく、実習を終えることができた。また、実習支援においても常に学生の立場に立ってアドバイスを行い、大学での学びに繋がるように努めた。

f. 図書館・研究支援オフィス

- i. 「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的に行い、BYOD に向けた多様な授業方法・研究活動のサポートや図書館業務の効率化だけでなく、学習支援以外の図書館としての役割についても、以下のとおり、積極的に取り組むことができた。
 - 1. 図書館スタッフ一同、安全管理、衛生管理に努め、学生・教職員他利用者にとって快適な読書環境、学習環境を維持し、事故なく運営することができた。また、業務委託先の図書館スタッフと毎月会議を実施し、意思疎通を図ると共に、業務内容や改善提案の共有に努めた。
 - 2. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を新刊中心に年間を通じて行った。また、学外からも閲覧可能な電子ブックを 100 冊新規購入した。
 - 3. 季節や時事や学年暦に応じた企画展示を F 館 25 本、S 館 30 本実施し、学生の読書機会の増進と蔵書紹介に努めた。中でも、宇治キャンパスの全部署の職員が選んだ「私の 1 冊」の部署別リレー展示は、キャンパス内の職員から協力を得た一大イベントとなり、学生へのアピールができた。
 - 4. 快適な学習環境の恒常的維持を図るため、S 館図書館の空調設備を新調した。また、F 館図書館の老朽化した椅子 32 脚を新しく入れ替えた。

5. 図書館情報管理システムを活用し、有益なリンク先を増やすなど充実を図った。
 6. 幼児教育学科で図書館職員による著作権講習会を初めて実施し、F 館図書館では、博物館実習による学生展示、人権研修会関連図書展示など授業支援や他部署との協同企画に積極的に取り組んだ。
 7. 学生参加型イベントについては、昨年に続きリサイクル市を開催し、廃棄予定の図書資料（約 600 冊）を教職員、学生へ無償譲渡することで、資源の有効活用と SDGs 取り組みを行なった。また、学生選書ツアーを 3 回実施し、延べ 7 人（うち短大生 1 名）の学生が参加し、56 冊の図書を購入した。さらに所蔵の名作・傑作映画 DVD の上映会「ともいきシネマサロン」を 2 回実施した。
 8. 図書館機関誌「あーゆす」第 48 号、第 49 号を発行し、学生 2 名の投稿があった。X（旧ツイッター）、ユニパでのメール配信、図書館 HP のお知らせ配信等の活用による図書館情報のタイムリーな発信をおこなった。
 9. 地元中学の仕事体験実習（2 校）を受け入れ、地域貢献に寄与した。
- ii. 研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取り組みとして大短教員を講師として「科研費セミナー」を本年度も短・大合同で実施した。また今年度は、公的研究費啓発活動として、関連情報を 4 回に渡りメール配信し、さらに今年度は、「研究倫理・研究公正および公的研究費コンプライアンス研修（動画）」と研究倫理 e ラーニング教材（エルコア）を教員全員（一部受講済み教員を除く）が受講した。また、「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数は、論文 8 件、その他 2 件（前年：論文 9 件、その他 4 件）に留まった。しかし、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作り、「ともいき学術フォーラム」の共同開催等、短・大の教員交流ならびに情報・意見交換の活発化は、引き続き課題となった。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進した。保護者との適切な連携に重きを置き、入学時保護者説明会、保護者会報等にて学生支援に関する情報提供を強化した。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として、授業料減免の交付申請ならびに対象者増減に対処した。また、経済的理由による修学困難な学生の受け皿である本学独自の経済支援型給付奨学金や、同窓会あおい会奨学金について、必要な情報が必要な学生に届くよう教員の協力のうえ情報提供を強化した。本学奨学金制度の抜本的見直しに沿い、同窓会あおい会奨学金の大幅な制度改正案が承認され、次年度奨学金事業の継続へ向け制度を整備した。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生の早期把握につなげることを目的とし、就学異動の推移を学科別にデータ化し教授会にて共有、学科教員の個別学生対応に資する就学異動の現状分析に取り組んだ。
- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援充実の一環として、教職員研修ならびに障がい学生支援学科別懇談会を開催。総計 5 時間以上に及ぶ教職員と障がい学生支援室との現状認識の共有から課題を抽出した。配慮学生数は毎年上昇し、社会移行支援の必要性が増しており、2023 年度障がい学生支援コーディネーターに加え、専門職（キャリアアドバイザー、キャンパスソーシャルワーカー）を新たに登用した。専門職は入学か

ら卒業後の将来にわたり学外資源活用につながる架け橋として業務を遂行した。学生ピアサポーター育成を重要視し、学生の主体的活動の一助としてアクセシビリティリーダーのオンライン講座を開講、受験機会を設けた。次年度、短期大学生に向けにアピールし受講・受験を増やしていく。

- v. 障害者基本計画（内閣府）に沿い、本学の障がい学生支援の取り組みについて HP にて公開、更新し、改正障害者差別解消法の 2024 年 4 月施行をふまえ、学内規程を改正した。
- vi. 近年の韓国語・韓国文化への高い関心を持つ学生のニーズを捉え、異文化体験の機会として韓国短期語学研修（留学）を実施した。国際交流オフィススタッフの事前指導のもと二桁に上る参加数となった。2024 年度は海外留学奨学金制度をカナダ・韓国に拡げ、留学生を奨励していく。

b. 就職部

- i. 景気動向を踏まえ企業の採用意欲が活発である。1 回生からの働く意識の向上に向けて大学生と合同の就職イベントを開催するなど積極的に支援している。ただし業界や個社別に採用計画は多様であり、引き続き新規求人先の開拓にあたる。進路・就職支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施及び、資格取得講座の開設時には学生への告知を徹底する。また主体的な就職活動を通じて実社会で活躍できる人材育成に寄与し本学のエンロールメント・マネジメントが機能するよう配慮する。
- ii. 保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、当該求人先情報を把握し、適切なマッチングを図った。

c. 健康管理センター

- i. 学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナ・インフルエンザをはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。「さらに、精神疾患を持つ学生や生活レベルでの支援の必要性の高まりに対応するため、昨年度新たに導入されたキャンパスソーシャルワーカーを継続し、支援を強化する。」

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当、CSW と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化した。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、守秘義務の遵守も考慮しながら保護者対応と保護者との連携を推進した。また 2023 年 5 月より変更されたコロナ 5 類への対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施した。

4. 学生募集・入学者選抜に関する事業

- i. 入学試験内容を、高校、高校生に対し広報した。入学試験の全体像がわかる資料を、高校生の進学準備段階に併せて内容の粒度を調整し、複数製作した。2025 年度入試から総合型選抜をオープンキャンパス参加型へ変更することに伴い、新しい選抜方法が分かる資料を製作した。
- ii. HP リニューアルと連動し、Web や Instagram 等の SNS を活用した募集広報を積極展開した。

- iii. 各学科教員、学生スタッフ、職員が協働して、短期大学単独でのオープンキャンパスを9回開催し、加えて大学との共催5回、高校2年生以下を対象とした体験会を2回開催した。また、涼暮祭、指月祭においてもキャンパスツアーを開催し、高校生に対する早期からの接触機会増を図った。その結果、オープンキャンパス来場者数が対前年度（2022年度）比98%とほぼ同数の来場者を確保できた。
- iv. 高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進している。知識技能評価の資格加点、主体性等評価の「ともいき加点」を前年度に引き続き継続した。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら行った。
- ii. 包括連携協定先の近隣行政（宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区など）宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、京都中小企業家同友会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組み、2023年度卒業生163名中、82名が京都府内事業所への就職実績となった（2024年4月4日現在）。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市並びに地元NPO法人との協働のもと、厚労省が定める地域子育て支援拠点事業としての機能が十分に発揮されることに重点をおき、現在の社会情勢に合った新たな子育て支援のあり方の模索、学生の教育や教員の研究の場として活用しながら地域社会に貢献する取り組みを実施継続した。
- iv. 人生100年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講として大学コンソーシアム京都の大学リレー講座を開講した。京都府保育協会等の他機関への講師を派遣した。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても積極的に行った。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を行った。
- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する姿勢であったが2023年度は依頼がなかった。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業

- i. 短期大学教務課、短期大学学長室を設置し、業務に迅速かつ柔軟に対応できるように事務運営の効率化を図った。
- ii. 教員人事評価制度については、実施も含めて再検討することとなった。
- iii. 事務職員人事制度委員会のもと、2023年度は人事に関する自己申告制度（キャリア・マッチング）を試行した。2024年度以降のスタッフアワード、スタッフポートフォリオ（キャリアの可視化・デザイン）、人事制度のアセスメントなどの導入にむけた準備を進めた。
- iv. SD研修会の一環として、『事務局各課業務プレゼン』を全16回開催した（法人事務局含む）。プレゼンはアーカイブとして保存し、随時閲覧、二次利用できるようにしている。
- v. DXやBYODへの対応として、宇治キャンパス内のネットワークの10G化を実施した。

- vi. 弘誓館、常照館の空調更新工事を 2023 年 7 月から 9 月にかけて行い、電気料金の抑制、快適な学びの場づくり等に努めた。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

- i. 令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施した。引き続き内部質保証を推進した。
- ii. 令和元（2019 年）度より開始した外部評価委員会を 9 月 7 日（木）に開催した。令和 5 年度は 4 名の学部評価委員に参画を得て、自己点検・評価の客観性向上を図り、改善プラン策定に活用した。
- iii. 情報公表をより一層推進する。「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中教審大学分科会）を踏まえ、令和 2（2020）年度にホームページ（情報公表）に IR 情報の項目を設けている。令和 5（2023）年度も、この項目の充実を図り公表情報の蓄積を進めた。
- iv. また、内部質保証の主たる取り組みとなるカリキュラム・アセスメントを支えるため、IR 委員会において、カリキュラム・アセスメント・チェックリストに定める IR 情報の提供を継続した。

以上

京都文教高等学校・中学校

概要・総論

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が一致団結し日々教育に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症が5月より5類に分類され、以降マスクを着用する教職員、生徒も徐々に減少し、校内で笑顔が見られるようになった。文化祭・体育祭などの学校活動はコロナ前の形に戻して実施し、盛り上げることができた。また、昨年度より中長期計画がスタートしたが、わずかながら、策定案を実行することができた。

1. 安心・安全で、楽しい学校づくり

授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。また、学校行事ではコロナ禍前の形に戻り、文化祭はクラス参加・舞台発表・売店など、体育祭は中高とも3学年合同で実施、南座での歌舞伎鑑賞、ロームシアターでの舞台部門部活動発表会など、生徒たちの思い出に残る行事をたくさん行った。

2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着

- 生徒指導部と学年・担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
- 監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
- 教員から率先して校内での挨拶励行を行った。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感の育成

- 年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
- 学習習慣・生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
- 担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
- 保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。

4. 英検・漢検の資格取得、MQ朝学習の充実、基礎学習の定着

2023年度保持級人数 ※（ ）は昨年度

英検	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学			2 (3)	7 (6)	48 (39)	49 (55)	45 (60)
高校	1 (0)	(2)	49 (54)	204 (193)	420 (400)	10 (13)	24 (24)
漢検	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学			2 (1)	4 (3)	29 (22)	33 (34)	46 (62)
高校			25 (20)	143 (147)	353 (350)	6 (6)	31 (39)

5. 教科指導力向上（FD）の活性化

授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。

6. 学習サポート体制の強化

5月以降、高校サポートセンター・中学 bururu コーナーは予約制で開室となった。高校3年生を対象にした12月受験対策・1、2月直前受験対策での運営もできた。

7. 生徒募集事業の強化

- ① 中学高校共に奨学金制度を活用し、学業優秀な生徒の獲得に努めた。特に ACT α 、 β を分けて募集することで募集効果を上げることができた。
- ② 2022年度から引き続き生徒募集イベントのWEB化、原則事前予約による入場数の制限を設け実施した。参加者数も昨年とほぼ同じだった。

8. 学校評価の実施・活用

生徒による授業アンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケート、各行事後のアンケート（生徒・保護者）を実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に反映させた。「私は、京都文教中学・高等学校に入学してよかったと感じている。」という間に対する自由記述を初めて取得した。中長期計画の中で情報を活用する。

9. GIGA スクール構想

ICT ハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践に向けて、ICT 委員会を中心に情報収集を行い、一定の方向性を見いだせた。特に 2023 年度は、全教室にプロジェクタ・ホワイトボードの設置が完了し、ICT 機器を用い様々な工夫を凝らした授業を展開した。さらに、Google 認定教育者資格取得の支援を行い、計 45 名の教職員が資格を取得した。

また、3月に文科省審議官、浅野敦行先生を招いて「GIGA スクール構想の実現・データサイエンス教育の推進・探究型学習」についての研修会を行った。

10. 探究活動

2023 年度より開設した探究ゼミ活動においては、人数も増え多くの大会に出場し、良い結果が得られた。

11. 働き方改革

働き方改革を意識して、計画的に仕事を進めることに注力したが、残業時間減にはいたらなかった。

★中学課程

1. コロナ禍の影響により、予定していた各種行事が縮小となり、十分な活動ができなかったが、その中でも、課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。
2. オンライン英会話を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
3. 学力不振者に対して放課後指導や特別講習を行い、学力の向上をはかり一定の効果を得た。

★高校課程

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、複数回にわたる進路説明会やキャリアガイダンス等を行った。みやこメッセを使用しての大学を中心とした進路相談会を実施できて生徒の意識を高めることができた。教員については、DX化に伴う大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。2023 年度よりベネッセの Classi とリクルートのスタディサブリ English を導入した。
 - ① 特進コースクラス B 国際英語専攻については、渡航規制もなく 6 か月間のカナダ海外留学に参加することができ、大いに実践英語力の向上に努めた。
 - ② 進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的

参加を促した。また、中堅の上位校を目指す選抜クラスを編成し、目標に応じた指導を行い、結果３年生は第１希望への合格者が多くでた。また次年度においては選抜クラスへの希望者が増え、選考の結果希望通りにいかない生徒も多く出た。複数クラス開設に向けて次年度改善したい。

- ③ 体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。

2. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。

内部特別プログラム制度の充実を図るため、連絡会を実施し双方の担当者間で方向性の検討を行った。

3. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。

- a. 学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR 指導に反映させた。
- b. 進学コースの進路指導体制を強化し、担当教員の意識改革の徹底を図った。
- c. 高校２年次からの進学選抜クラスの生徒が力を発揮し、実力校・上位校への進学を果たした。
- d. MQ の TEPPAN（英単語）大会を毎学期実施。全校的に英単語テストに取り組み、実力をつけた。

以上

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤とした「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力する児童の育成を目指し、本校の教育活動全体を通じて推進することができた。

『指導の重点』に掲げる「①豊かな心 ②丈夫な体 ③確かな学力 ④広い視野と高い人権意識」の成果を上げるため、本校の特色教育を明示した活動を展開してきた。

《1》教育課程に関する事業

1. 宗教情操教育

① 礼拝の時間と学年目標

講堂での礼拝（毎週水曜日朝に実施）では、児童による礼拝係の作法（献灯・献香・献花、散華）や聖歌の唱和を伴ったお務めを常時実施できた。各学年の目標を「六波羅蜜」に照らし、学校長の講話が学校生活に結びつき、望ましい行いが児童に浸透するよう努めた。

② 特別活動と縦割りれんげ班

児童の「自主・自発・自治」の児童会活動を活性化するため、年間を通じて「児童が児童に学ぶ主体性」を目指した行事と集会活動を計画・実施した。「やさしい人になってほしい」という本校教育の根本の願いを達成するため、6年生を班長とした「れんげ班」（縦割り班）を構成し、4月の「れんげデビュー集会」を始めとする集会活動や遠足において、縦割り活動を生かすことができた。

2. 教科学習の指導

研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における児童の論理的思考力向上を目指した授業を展開した。以下に児童の学力・学習力向上の取り組みを挙げる。

- ① 算数科における少人数指導（1年生から4年生の2教室指導、高学年の習熟度別指導）
- ② 1人1台のタブレット配備と学習アプリ「ロイロノート」を軸としたICT教育の展開
- ③ 「書く・読む・話す・聞く・考えを表現する」授業の展開と学習の基礎基本を定着
- ④ 発信・表現できる場の工夫ある設定（行事や集会での表現活動）
- ⑤ 自主学习につなげる授業形態
- ⑥ 「根っこタイム（朝・昼）」の年間計画を元にした継続的实施（音読と基礎計算力）

3. 英語学習

全学年で週2時間の英語科の学習を行い、日常的な英単語・フレーズの習得や生活英語の表現に力を注ぎ、成果を上げることができた。全児童に毎日の課題（EEシート）提出を求め、英単語や基本表現のフレーズをタブレットに書き込む練習を行い、双方向に共有できるシステムを確立することができた。児童が発声した音読テキストの録音機能活用が充実し、全学年児童が受検する「TECS英検」は英語の関心を深め、力の見取りにつなげた。

4. 礼法学習

茶道を通した「礼法」学習を低学年の生活科に位置づけ、1年生11時間、2年生15時間を配当し実施している。この学習では「1に掃除、2に挨拶・返事・・・」と続く「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、非常勤講師の指導の下、学年の発達に合わせた学習活動に取り組めた。6年生や保護者を招いて開催した「ありがとう茶会」では、心を込めた所作が周りの方の喜びにつながる実感が得られた。

5. 体力増進

体力増進をねらい、週1回の「朝根っこマラソン」を中学高等学校のグラウンドを使用し、継続実施した。このほか、冬季期間には縄跳びを取り入れ、持久力を養う学習を行った。

6. 食育

給食時間を中心に食育活動を充実させ、季節の野菜に注目したお便りやメッセージボード作り等、豊かで工夫あるメニュー設定に努めた。外国の家庭料理や郷土料理等、児童の興味が食欲につながるだけではなく、栄養バランスのとれた献立への関心や、食事が体づくりのもとと捉えることの理解等、楽しく豊かな給食時間を過ごすことができた。さらに、毎学期末に「縦割りれんげ班」活動の一環として『ランチタイム週間』を実施した。

《2》教職員研究・研修のための事業

1. 校内研究

ICT教育の軸にある授業アプリ「ロイロノート」の活用方法を探り、教員の授業スキルアップと教科学習の課題達成に加え、学級力が生きる授業の実践を共有することができた。教科担任の公開授業（理科・図工科・英語科）を計画・実施し、言語力向上と「思考・判断・表現」の観点をもとにした授業の計画立案・実施・考察に取り組んできた。

さらに、タブレットを活用した学習の本校カリキュラムをもとに、さらなる事例を実践し、教育的効果を上げる多彩な指導法を共有できる研究・研修会を実現したい。学園創立120周年となる来年度は“探究授業”の内容を見直し、本校らしい表現活動を軸に、児童が発信する教育活動につながるよう研究部が推進していきたい。

2. 教職員自己申告書と人事評価研修

教職員の自己申告書を年初に作成し、教科担任・学年担任の経営や、校務分掌内における行動目標・具体的目標、年間を通じた自身のキャッチフレーズを掲げ、職務への意識向上を図った。また、「すきなことが がっこうにある」を児童とともに模索し、自己実現できる目標を立て、具体的方策を講じてきた。

人事評価制度の取り組みとして、教職員の業務に対する意識とスキル向上に向けた自己評価、管理職評価を定期的に行った。さらに、学期末毎にヒアリングを行い、次ステップへの課題を共有し、児童理解と実践力のある指導に生かすことができた。

3. 児童理解を重点に置いた週末会と研修

本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめアンケート」のほか「学級力向上プロジェクト」に取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の体制を築くため、教職員1人1人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。定期的に児童実態の情報交換の場を持つ「週末会」を実施し、さらなる児童理解に努めた。また、研究計画の中に「生徒指導報告」の機会を設け、全教職員が観点を持った指導・助言・接し方についてスキルアップを図った。

4. 第3者学校評価委員会の開催

年度末に、教職員による評価項目と評価基準を明確にした「学校評価」を行った。さらに、教職員の共通理解の上に教育活動全般における評価が適正に行われているかを判断するため、保護者の代表による「第3者学校評価委員会」を開催した。保護者会会長を含む7名の保護者代表に学校評価資料への意見を求め、次年度の教育活動に生かす機会を持った。

《3》児童募集に関する事業

1. 児童募集イベントの実施

各種入試イベントが校内で開催できた。本校の特色教育を伝えるよき機会として「gogoランド」（5/13）は34組、「入試説明会&授業見学会」（6/3）は34組、「プレテスト」（7/1）は定員48人を満たし、「キッズクラフト&鑑賞会」（2/3）は18組の参加を得て、実施できた。なお、今年度の「gogoランド」は5年生有志が案内役を務める運営を復活させ、就学前の幼児とのふれ合いを通じて、学校生活の楽しさをアピールできた。

2. 広報活動

広域的な広報活動を行うため、京都市内の幼稚園・こども園をはじめ、宇治市・大津市・草津市方面にエリアを拡大し、入試対策担当による訪問活動を行った。出向かない園にも、イベントチラシやポスター、パンフレット等の資料を送付し、資料請求や学校見学につなげた。

3. 学校ホームページの毎日配信

ホームページ内に「文教トピックス」「学年だより」を毎日投稿し、在学の児童保護者への教育活動理解にとどまらず、対外的にアピールできるよう継続した。教科学習の実態、学校行事や集会の魅力の配信情報源として活用し、「入試説明会」や「個別相談会」につなげた。

《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。

2. 京都文教大学《総合社会学部》との連携

国際理解教育の一環として、潘教授に異文化理解につながる授業をお願いし、6年生児童が「中国」の生活文化やお正月の過ごし方について、興味と関心を高めることができた。

3. 京都文教大学《こども教育学科》との連携

大前教授監修のもと、中学年児童による『仮説の修正を促す活動』を目指した理科授業を行った。ワークシートの書き込みを分析し、指導スキル向上につなげた。

4. 『ともいきフェスティバル』への参加

宇治キャンパスでの開催では、小学校としてのブースを確保していただき、教職員の応援を受けて、参加児童との交流活動（大縄跳び）に汗を流した。

以上

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

1. 教育力の向上・強化

○保育ドキュメンテーションの作成・保護者への発信

- ・保護者へ保育ドキュメンテーションを発信し、園での情報を公開・共有することで、家庭との連携が取りやすくなった。保護者からも様子がよくわかり、楽しみにしていると喜びの声が上がっている。
- ・編集の仕方によっては、いつも映らない、いつも輪からはみ出しているなど、心配の要素につながることもある。そこに対するより細やかな配慮・対応は必要である。
- ・専用クラウドサービスを使用し、スムーズな作成が可能となり、アップする回数が増えた。（配信数 113 件）

○ICT 機器を取り入れた保育への取り組み

- ・マスクを外し、表情が読み合えるようになり「あそび」を通して、自分の考えを伝える方法、相手の思いに気付き受け止める方法を学べるようになった。同学年だけでなく、異年齢でのかかわりも増え、思いやりの気持ちも高まり遊びの経験、知識、創造へと繋がっている。
- また、様々な経験すること（感触遊び・プール遊び・触れ合い遊び・クラス、学年が混合し集まっの食事・野菜を育て、食す等）で、自分を表現する力・生活力が伸び意欲に繋がっている。
- そこで生まれた疑問・探究心に ICT 機器をプラスして取り入れることで、スピーディーに答えていくことができた。

2. 教職員のスキルアップへの取り組み

- ・対面研修も増え始め、積極的に研修に取り組めるようにした。オンライン研修が継続されている所もあり、今までは参加したくても移動時間の関係で参加できなかった研修にも参加しやすい環境が整った。
- ・教員は、それぞれの経験年数の幅が広いが、情報交換・連携がスムーズに行え、お互いに保育力を高められるような関係性が作れた。円滑に回っているのにはパート教員の力がかかなり大きい。また、見比べたり話し合っていくときに iPad を使用。保育の質向上にもつながっている。

3. 保育終了後の課外教室の導入

- ・ECC 課外英語教室を実施。週 1 回木曜日
3 クラスに分けて実施
14:00～年少クラス（定員 6 名）2 名
14:50～年中・年長クラス①（定員 15 名）10 名
16:00～年中・年長クラス②（定員 15 名）5 名
- ・サッカー教室は継続して実施 10 月中旬～2 月年長児対象全 15 回
申し込み開始 2 分で 15 名の参加定員が埋まった。

園内で行うこと課外教室には安心して参加できるとして、好評である。（課外教室の参加率全体の 29%）

4. 子育て支援と園児募集

- ・未就園児親子教室「いちご組」年少組に入園前の年齢の子ども達が対象
6 月～3 月 週 1 回（登録制）
年間実施回数 22 回・いちご組登録 10 名／15 定員

- ・未就園児親子教室「こあら組」満3歳児クラスに入園前の年齢の子ども達が対象
11月～3月 月2回（登録制）
年間実施回数7回・こあら組登録9名／15定員（募集停止が影響）
- ・子育て支援「ぱんだクラブ」5月～3月 月1回土曜日に開催
9回実施（115組参加）
- ・子育て支援「園庭開放」5月～3月 週1回火曜日の午前中
年間実施回数29回実施（161組参加）

未就園児の子どもたちに安全に遊べる場を提供し、本園に来園する機会を作ることで本園の保育への関心を高めた。募集停止の後、参加人数に影響は出たが、知った上で新規での参加も予想外にあった。

- ・早朝預かり保育(8:00 から)の実施。
働く保護者の方がほぼ利用されている。
利用者がほぼ決まっているので保護者の働き方の変化が利用人数に顕著に出る。
(利用平均1日当たり1学期1.6人2学期0.8人3学期2.6人)
- ・保育後の預かり保育(18:00 まで)
家庭の都合での利用だけでなく、友達と遊べる場にもなっており、需要は多い。
(利用者1日平均15人多い日は30人) 引き続き行っていく。

以上

施設・設備事業

◆ 宇治キャンパス

<大学・短期大学>

1. 光暁館 1 階トイレ改修



2. 常照館・弘誓館空調設備更新



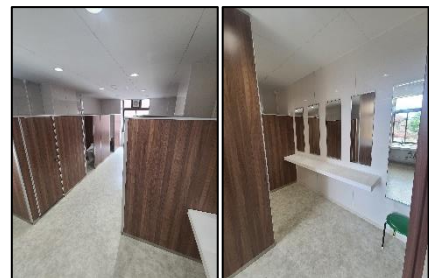
◆ 岡崎キャンパス

<中学校・高等学校>

1. GIGA スクール構想の継続計画として、昨年度計画の中高 1 年エリア全教室へのプロジェクタ・ホワイトボードの設置に引き続き、中高 2 年・3 年エリアへの設置が完了した。これにより 2024 年度からの全生徒 chromebook 所有への対応とデジタル教育の提供、質の向上が望まれる。



2. 一部のトイレについて、洋式化と乾式化の改修を行った。本校には多くの和式トイレが残っており、一般家庭の洋式化率と大きく乖離し、和式トイレの使用方法がわからない生徒も多い。またトイレの美化は在校生だけでなく、学校選びの一つとも言われているほど生徒募集でも注目されることから、引き続き改修を計画している。



3. 公的補助金を利用し、1 号館の全ての蛍光灯を LED へ更新した。更新により光熱費のランニングコストの削減、そして高騰している蛍光灯の購入費用の削減効果が期待できる。



<小学校>

1. 児童トイレの改修工事

旧校舎1階の児童トイレ及び新館校舎3階児童トイレの洋式便器へ改修工事を行った。さらに、経年劣化による水漏れが指摘された旧館北側埋設配管の入替工事を実施した。なお、トイレの改修工事は、令和5年度私立学校施設整備費補助金の対象事業として京都府に申請し、事業完了後に実績報告書を提出した。

①「旧館北側 外部埋設配管 更新工事」



②「1階・3階トイレ洋式便器改修工事」



2. エレベーターの部品取替工事

現在のエレベーターは2002年の新館校舎建設の際に取り付けられた。2018年12月実施の定期検査にて、建築基準法第12条第3項の規定により、耐震対策強化の必要が指摘された。それにより「地震時等管制運転装置」や「駆動装置」等の取替を行った。今回、取替から5年を経過した消耗部品について、経年劣化の指摘を受けたため、取替工事を実施した。交換対象部品は「電池・ファン・リレー・給油機・ドア部品」である。

◆ 城陽キャンパス

<幼稚園>

教員全員にタブレット1台を付与。iPadが自由に使えることで作業する回数が増えた。すると教員が機能を使えるようになり、スキルアップにもつながった。作業時間の短縮・仕事の効率化がはかれた。



2-2 . 各設置校の年間主要行事

令和5（2023）年度 主要行事

月 日	部門	行事内容
4 月		
6 日	幼稚園	始業式
10 日	幼稚園	入園式
24 日	幼稚園	親子遠足(年少・年中組)
7 日	小学校	礼拝始業式
8 日	小学校	第42回入学式
20 日	小学校	保護者会総会・学級懇談会
6 日	中・高	入学式(中高合同)
10 日	中・高	始業式
17 日 ～ 5/11 日	中・高	面談週間(土・日・祝を除く)
1 日	大・短	入学式(大学午前・短大午後)
8 日	大・短	新入生合同祖山参拝(於：知恩院)
3 日	法 人	辞令交付式
5 月		
25 日	学 園	学園創立記念式典
1 日	幼稚園	2歳児・満3歳児 開始式
9 日	幼稚園	花まつり(年中組保育参観)
10 日	小学校	全校知恩院参拝
13 日	小学校	GOGOランド(児童募集イベント)
16 日	小学校	塾対象・入試説明会
19 日	小学校	児童会総会
4/17 日 ～ 11 日	中・高	面談週間(土・日・祝を除く)
13 日	中・高	中学見学会①(午前)
22 日 ～ 26 日	中・高	中間考査(高校)
22 日 ～ 23 日	中・高	中間考査(中学)
24 日	中・高	保護者会総会(午後)
13 日	短 大	ミニオープンキャンパス
14 日	短 大	オープンキャンパス
20 日	短 大	ミニオープンキャンパス
20 日	短 大	保護者会総会
21 日	短 大	オープンキャンパス
27 日	短 大	ミニオープンキャンパス
12 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
20 日	大 学	教育後援会 総会
26 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
6 月		

7 日	幼稚園	未就園児親子教室「いちご組」開始
17 日	小学校	学びと力の発表会(2、4、6年の舞台発表)
21 日 ～ 23 日	小学校	6年修学旅行(沖縄方面)
5/22 日 ～ 10 日	中・高	教育実習(3週間)
5 日 ～ 23 日	中・高	個人面談週間・スキルアップ期間
3 日	中・高	第1回英検
8 日	中・高	遠足
9 日	中・高	漢検(午後)
11 日	中・高	第1回オープンキャンパス
23 日	中・高	保護者会役員会
27 日 ～ 30 日	中・高	中2年期末考査
4 日	短 大	ミニオープンキャンパス
17 日	短 大	あおい会総会/コンサート
18 日	短 大	オープンキャンパス
9 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
18 日	大 学	オープンキャンパス
18 日	大 学	校友会総会
23 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
7 月		
6 日	幼稚園	七夕笹飾り
19 日	幼稚園	1学期終業
20 日 ～ 21 日	幼稚園	年長組宿泊保育
25 日 ～ 27 日	幼稚園	希望面談
25 日 ～ 28 日	幼稚園	夏季保育A
1 日	小学校	プレテスト 2023(児童募集イベント)
18 日 ～ 20 日	小学校	学年末個人懇談会
21 日	小学校	第1学期終業式
1 日 ～ 7 日	中・高	高校期末考査
3 日 ～ 6 日	中・高	中1・3年期末考査
7 日	中・高	中学探究
8 日	中・高	キャンパス見学会
11 日	中・高	高1宇治キャンパス訪問
14 日	中・高	中学探究フィールドワーク
18 日	中・高	終業式
19 日 ～ 21 日	中・高	中学夏期講習①
19 日 ～ 28 日	中・高	三者面談
22 日	中・高	中学見学会②
24 日 ～ 28 日	中・高	高校夏期講習①
2 日	短 大	ミニオープンキャンパス
6 日 ～ 7 日	大・短	涼暮祭
16 日	大・短	オープンキャンパス
27 日	大・短	春学期/前学期授業終了
8 月		
23 日 ～ 25 日	幼稚園	夏季保育B
28 日	幼稚園	2学期始業

26 日	小学校	令和 6 年度生・入学試験 A 日程・面接
28 日	小学校	令和 6 年度生・入学試験 A 日程・適性検査
30 日	小学校	第 2 学期始業式・大掃除
7/31 日 ～ 4 日	中・高	高校夏期講習②
1 日 ～ 2 日	中・高	中学英語集中講座
24 日	中・高	始業式
26 日	短 大	総合型入試(1 日目)
27 日	短 大	総合型入試(2 日目)
5 日	大・短	オープンキャンパス
6 日	大・短	オープンキャンパス
20 日 ー	大・短	オープンキャンパス
9 月		
1 日	幼稚園	令和 6 年度入園願書配布開始
9 日	幼稚園	入園説明会
19 日 ～ 21 日	小学校	避難訓練
30 日	小学校	令和 6 年度生・入学試験 B 日程
2 日 ～ 3 日	中・高	中高展（於：みやこめっせ）
9 日 ～ 10 日	中・高	文化祭
16 日	中・高	オープンキャンパス（終日）
26 日	中・高	高校体育祭
27 日	中・高	中学体育祭
1 日	短 大	〔幼Ⅱ〕後学期オリエンテーション
7 日 ～ 8 日	短 大	〔幼Ⅱ以外〕後学期オリエンテーション
13 日	大 学	大学院入試＜秋期＞
15 日	大 学	春学期卒業・修了式
17 日	大 学	総合型入試 他
22 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
21 日	大・短	秋学期/後学期授業開始
6 日	法 人	管理職研修
10 月		
1 日	幼稚園	令和 6 年度入園願書受付
3 日	幼稚園	令和 6 年度入園面接
12 日	幼稚園	第 60 回運動会
20 日	幼稚園	モーさんのサッカー教室スタート
25 日	幼稚園	こあら組入会受付開始・令和 6 年度 2 歳児・満 3 歳児入園面接
7 日	小学校	運動会
29 日	小学校	月かげ祭
7 日	中・高	プレテスト①
13 日 ～ 14 日	中・高	中間考査（中学 3 年）
14 日	中・高	プチキャンパス
16 日 ～ 19 日	中・高	中間考査(高校)
17 日 ～ 18 日	中・高	中間考査（中学 1・2 年）
16 日 ～ 18 日	中・高	研修旅行(中学 3 年)
27 日	中・高	知恩院参拝(全校)

29 日	中・高	ホームカミングデー(終日)
21 日	短 大	京都文教短期大学体験会
1 日	大 学	総合型入試 [2 日目]
6 日	大 学	夜のゆるオープンキャンパス
11 日	大・短	全学避難訓練
29 日	大・短	公募制推薦(併願Ⅰ期)他
2 日	法 人	係長研修
1 1 月		
1 日	幼稚園	移動動物園
17 日 ～ 18 日	幼稚園	作品展
24 日	幼稚園	手話教室(年中・年長組)
7 日	小学校	6 年進学説明会
15 日	小学校	成基学園 T A M 主催 私立小学校フェア
18 日	小学校	学びと力の発表会Ⅱ
25 日	小学校	6 年内部進学説明会
26 日	小学校	京都私立小学校フェア(於: J R 京都伊勢丹)
1 日 ～ 17 日	中・高	個人面談週間・スキルアップ期間
3 日	中・高	オープンキャンパス③
10 日	中・高	m i n i オープンキャンパス①
12 日	中・高	プレテスト②
17 日	中・高	m i n i オープンキャンパス②
26 日	短 大	京都文教短期大学体験会
18 日	大 学	指定校推薦他
11 日 ～ 12 日	大・短	指月祭
19 日	大・短	公募制推薦(併願Ⅱ期)他
1 2 月		
7・11・12・13 日	幼稚園	保育参観
15 日	幼稚園	ワンダーランドコンサート(於: 幼稚園ホール)
20 日	幼稚園	終業
20 日 ～ 22 日	幼稚園	希望個人面談(年長)
7 日	小学校	月影人権集会・児童会総会
19 日 ～ 21 日	小学校	学期末個人懇談会(午後)
22 日	小学校	礼拝終業式
1 日 ～ 6 日	中・高	期末考査(中学)
1 日 ～ 7 日	中・高	期末考査(高校)
2 日	中・高	高校入試説明会(終日)
9 日	中・高	高校入試説明会(午前)
14 日 ～ 16 日	中・高	授戒会(高2)
20 日	中・高	第2学期終業式・大学入試共通テスト激励会(高3)
7 日	大・短	成道会記念講演会(学内人権研修会)
10 日	大・短	ともいき(共生)フェスティバル2023
17 日	大・短	公募制推薦(併願Ⅲ期)他
25 日	大・短	年内最終授業日
1 月		
9 日	幼稚園	3 学期始業

19 日	幼稚園	卒園DVD撮影（年長組）
23 日	幼稚園	お茶のお稽古（年長組） 於：短大
9 日	小学校	礼拝始業式
16 日 ー	小学校	避難訓練（地震）
27 日 ー	小学校	入学試験C日程
8 日 ー	中・高	令和3年度卒業 成人祝賀同窓会(17:00～ 於：ウエスティン都ホテル)
10 日	中・高	始業式・大掃除
11 日 ～ 12 日	中・高	入試演習講座(高3)
11 日 ～ 17 日	中・高	学年末考査(高3進学・体育)
13 日	中・高	中学入試A日程
14 日	中・高	中学入試B日程Ⅰ
15 日	中・高	中学入試B日程Ⅱ
16 日 ～ 31 日	中・高	直前講座(高3)
24 日	中・高	中学入試C日程
9 日	短 大	授業再開日
6 日	大 学	授業再開日
20 日 ～ 23 日	大・短	一般入試A日程他
22 日	大・短	授業終了
2 月		
17 日 ～ 18 日	幼稚園	生活発表会
21 日	幼稚園	修了記念写真撮影
22 日	幼稚園	新入園児半日入園
26 日	幼稚園	お茶のおけいこ(年長組・年中組)
1/31 日 ～ 2 日	小学校	作品展（於：体育館）
3 日	小学校	児童募集イベント「クラフト体験会」
14 日	小学校	聖日参拝（於：知恩院）
15 日	小学校	新入生半日入学・物品販売
21 日	小学校	6年/知恩院修養参拝
3 日 ～ 7 日	中・高	高2修学旅行(前団3日～6日、後団4日～7日)
10 日	中・高	高校入試前期
11 日	中・高	高校入試後期
16 日 ～ 20 日	中・高	中3学年末考査
21 日	中・高	高校入試1.5次入試
26 日 ～ 3/4 日	中・高	高1・2学年末考査
27 日 ～ 3/4 日	中・高	中1・2学年末考査
29 日	中・高	高3知恩院報告参拝
3 日	短 大	〔全Ⅱ〕 尋源研修(於：総本山知恩院)
15 日	大 学	産業メンタルヘルス研究所教職員対象ワークショップ
10 日 ～ 11 日	大・短	一般入試B日程他
8 日	大短法	宇治キャンパスハラスメント研修
3 月		
14 日	幼稚園	修了証書授与式
15 日 ～ 19 日	幼稚園	希望面談(年中・年少・満3)
19 日	幼稚園	終業式

7 日		小学校	ありがとうの会
8 日		小学校	1 年 6 年ありがとう茶会
16 日		小学校	第 4 0 回卒業式
22 日		小学校	礼拝修了式
26 日	4 日	中・高	高 1 ・ 2 学年末考査
2/27 日	～ 4 日	中・高	中 1 ・ 2 学年末考査
2/26 日	～ 14 日	中・高	中 3 特別授業
1 日		中・高	高等学校卒業式
8 日	18 日	中・高	高 1 ・ 2 春期講習
15 日		中・高	中学卒業式
19 日		中・高	終業式・離任式・大掃除
25 日		中・高	新入生登校日(高校)
10 日		短 大	オープンキャンパス
19 日		短 大	卒業証書・学位記授与式
4 日		大 学	F D 研修会「高校現場の教育、探究活動、学園連携の現状」
14 日		大 学	S D 研修会「学生の成長を知る・共有する」
3 日		大・短	一般入試 C 日程他
17 日		大・短	春期推薦入試
23 日		大・短	オープンキャンパス
25 日	～ 26 日	大・短	在学生オリエンテーション/健康診断
18 日		大・短	卒業証書・学位記授与式
4 日		法 人	文部科学省講演会(15:00～16:30 於：岡崎キャンパス)
29 日		法 人	退職者辞令交付式(10:00～10:30 於：光暁館 1 階会議室)

2-3 . 進路、就職状況

京都文教大学大学院

第23期修了生（2023年度）進路状況

1. 大学院・第23期修了生（2023年度）進路状況

2024.05.13暫定

		博士（前期）課程		博士（後期）課程	
		2023	2022	2023	2022
修了生数		28	23	2	2
就職	正社員・職員	8	7	-	0
	契約（1年以上契約・フルタイム相当）	4	3	1	0
進学	博士後期	2	1	-	0
その他	一時的な職業（1年未満契約等）	13	7	-	2
	アルバイト・パート	-	2	1	0
	その他	-	2	-	0
就職活動継続中		0	1	-	0
不明		1	0	-	0
進路決定率		96.4%	95.7%	100%	100%

※「進路決定率」＝進路決定者（就職＋進学＋その他）÷修了者

2. 就職先、進学先内訳

○臨床心理学研究科 博士(前期) 課程

就職先

正社員	社会福祉法人 大阪水上隣保館
	特定非営利活動法人ラマモンソレイユ
	宇治徳洲会病院
	社会医療法人北斗会 さわ病院
	イオンビッグ株式会社
	大阪水上隣保館 乳児院
	社会福祉法人京都府社会福祉事業団
	大阪少年鑑別所
契約 (フルタイム)	近江八幡市 子ども健康部発達支援課 子ども発達支援センター
	大津市健康保険部 保健所・子ども発達相談センター
	社会福祉法人 奈佐原寮
	京都府立医科大学附属病院
フル タ イ ム 以 外 の 契 約 、	京都文教大学大学院 心理臨床センター
	近畿大学奈良病院
	安原こどもクリニック
	公益社団法人葵橋ファミリー・クリニック
	京都文教中学・高等学校
	京都両洋高等学校
	向日市立第4 向陽小学校
	橿原市立八木中学校
	橿原市教育委員会 学校教育課適応指導教室 虹の広場
	宇治市不登校児童生徒自立支援教室「Ujiふれあい教室」
	向日市教育委員会 心の相談サポーター
	社会福祉法人青葉学園
	京都文教大学 入試広報課
	学習塾アガロ
	株式会社Liberty

※就職先が複数ある場合、届出があった全てを載せています

進学先

大学院	京都文教大学大学院臨床心理学研究科 博士後期課程
-----	--------------------------

○臨床心理学研究科 博士(後期) 課程

就職先

契約	京都文教大学 臨床心理学部
一時的な職業	京都府立医科大学大学院精神機能病態学

令和6（2024）年5月1日現在（ ）内数字は令和4（2022）年度

専攻		総合社会学部	臨床心理学部 (教育福祉心理 学科 含む)	こども教育学部	合 計	備 考
項 目						
A. 卒 業 者 数		219 (198)	151 (143)	94 (88)	464 (429)	
B. 大学・大学院 進学		0 (1)	23 (23)	1 (4)	24 (28)	大学院24名
C. 専 門 学 校 等 進学		5 (3)	1 (1)	0 (0)	6 (4)	専門学校6名
D. アルバイト 等		2 (19)	6 (14)	1 (3)	9 (36)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者 アルバイト9名
E. 進 学 準 備 等		0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	大学院再受験1名
F. そ の 他		18 (7)	11 (10)	4 (1)	33 (18)	留学4名、フリーランス1名、 その他進学2名、就労移行1名、その他25名
G. 不 明		0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	
H. 就職希望者数		194 (167)	109 (94)	88 (80)	391 (341)	
I. 就職決定者数		185 (163)	105 (89)	88 (79)	378 (331)	
J. 未就職者数 (H-I)		9 (4)	4 (5)	0 (1)	13 (10)	
K. 就職希望率 (H／A)		88.6% (84.3%)	72.2% (65.7%)	93.6% (90.9%)	84.3% (79.5%)	
L. 就職決定率 (I/H)		95.4% (97.6%)	96.3% (94.7%)	100.0% (98.8%)	96.7% (97.1%)	
就職 先 業 種	農業、林業	1	0	0	1	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	5	1	1	7	
	製造業	31	10	0	41	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	
	情報通信業	19	7	0	26	
	運輸業、郵便業	7	2	0	9	
	卸売業・小売業	48	17	5	70	
	金融業・保険業	6	3	0	9	
	不動産取引・賃貸・管理業	8	5	1	14	
	広告・その他の専門・技術サービス	1	2	0	3	
	宿泊業、飲食サービス業	16	4	2	22	
	生活関連サービス業、娯楽業	3	5	3	11	
	学校教育	4	3	51	58	教員31名、常勤講師13名、幼稚園教諭3名*、保育教諭10名、保育士1名
	その他の教育、学習支援業	5	2	3	10	児童指導員2名
	医療業・保健衛生	3	7	1	11	保育士1名
	社会保険・社会福祉・介護事業	8	27	18	53	保育士16名、児童指導員2名
	複合サービス事業	7	0	0	7	
	宗教	0	0	1	1	
	その他サービス業	8	7	2	17	
	公務	5	3	1	9	国家公務員3名、地方公務員6名

2024.5.16作成

* 「就職先業種」について、こども教育学部卒の「進学者」のうち就職している者1名も計上（学校教育/幼稚園教諭）

令和6（2024）年5月1日現在（ ）内数字は令和4（2022）年度

学科		ライフデザイン	食物栄養	幼児教育	合 計	備 考
項 目						
A. 卒 業 者 数		52 (61)	40 (41)	102 (106)	194 (208)	
B. 大 学 進 学 等		2 (4)	0 (0)	2 (1)	4 (5)	大学4名
C. 専 門 学 校 等		1 (1)	0 (1)	1 (0)	2 (2)	専門学校2名
D. アルバイト 等		3 (8)	7 (5)	3 (7)	13 (20)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者 アルバイト13名
E. 進 学 準 備 等		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
F. そ の 他		1 (2)	0 (0)	5 (2)	6 (4)	その他6名
G. 不 明		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
H. 就職希望者数		45 (46)	33 (35)	91 (96)	169 (177)	
I. 就職決定者数		44 (46)	33 (35)	89 (96)	166 (177)	
J. 未就職者数（H-I）		1 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	
K. 就職希望率（H/A）		86.5% (75.4%)	82.5% (85.4%)	89.2% (90.6%)	87.1% (85.1%)	
L. 就職決定率（I/H）		97.8% (100.0%)	100.0% (100.0%)	97.8% (100.0%)	98.2% (100.0%)	
就 職 先 業 種	農業、林業	0	0	0	0	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	1	0	0	1	
	製造業	6	0	0	6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	
	情報通信業	0	0	0	0	
	運輸業、郵便業	0	0	0	0	
	卸売業・小売業	15	1	0	16	
	金融業・保険業	0	0	0	0	
	不動産取引・賃貸・管理業	2	1	0	3	
	広告・その他の専門、技術サービス	0	0	1	1	
	宿泊業、飲食サービス業	3	22	0	25	栄養士15名
	生活関連サービス業、娯楽業	3	2	1	6	
	学校教育	0	0	44	44	幼稚園教諭15名、保育教諭29名
	その他の教育、学習支援業	1	0	0	1	
	医療業・保健衛生	7	1	1	9	栄養士1名
	社会保険・社会福祉・介護事業	2	2	42	46	栄養士2名、保育士38名、指導員4名
	複合サービス事業	1	0	0	1	
	宗教	0	1	0	1	
	その他サービス業	2	3	0	5	
	公務	0	0	0	0	

2024.5.14作成

京都文教高等学校

令和5（2023）年度卒業生 合格実績

国公立	10 (8)	関・関・同・立	36 (30)	早・慶・上・理	0 (0)	薬	8 (6)	獣医	2 (0)	高校卒業者数	299
省庁大学校	0 (2)	産・近・甲・龍・佛	125 (161)	M・A・R・C・H	1 (2)	看	21 (12)				

大学名	合格数
山形大学	1
筑波大学	1
岐阜大学	1
京都教育大学	2
滋賀県立大学	1
京都府立大学	1
兵庫県立大学【看1】	1
神戸市外大学	1
奈良県立大学	1
関西大学	12
関西学院大学	1
同志社大学	5
立命館大学	18
京都産業大学	30
近畿大学【薬2】	10
佛教大学【看3】	53
龍谷大学	30
甲南大学	2
中央大学	1
酪農学園大学【獣医1】	1
北里大学【獣医1】	1
京都薬科大学【薬1】	1
摂南大学【薬4】	12
神戸学院大学【薬1】	1
聖泉大学【看1】	1
京都先端科学大学【看1】	10
京都光華女子大学【看1】	7
明治国際医療大学【看3】	7
京都看護大学【看3】	3
大阪歯科大学【看1】	2
大阪成蹊大学【看1】	8
藍野大学【看4】	10
大手前大学【看1】	1
奈良学園大学【看1】	2
高千穂大学	1
金沢学院大学	1
帝京科学大学	4
星城大学	1
びわこ成蹊スポーツ大学	8
大谷大学	10
京都外国語大学	8
京都女子大学	2
京都精華大学	5
京都芸術大学	5

大学名	合格数
京都橘大学	41
同志社女子大学	3
花園大学	2
京都美術工芸大学	2
追手門学院大学	9
大阪学院大学	3
大阪経済大学	1
大阪芸術大学	1
大阪経済法科大学	2
大阪国際大学	1
大阪産業大学	3
大阪体育大学	1
大阪電気通信大学	8
関西医科大学	1
関西外国語大学	6
梅花女子大学	3
桃山学院大学	1
大阪人間科学大学	1
千里金蘭大学	1
甲南女子大学	1
神戸国際大学	1
天理大学	1
西南学院大学	1
立命館アジア太平洋大学	6
海外の学校	4
計	388(404)

短大名	合格数
京都光華女子大短大部	1
龍谷大短大部	1
大阪音楽大短大部	1
関西外国語大短大部	1
計	4(4)

併設校	合格数
京都文教大学	39
京都文教短大	6
計	45(53)

大学合格数	427	(451)
短大合格数	10	(10)
合計合格数	437	(461)

注）（ ）内・・・昨年度合格数

◆就職状況◆	
就職先	人数
OLIVE SPA	1
総計	1

◆令和2024年度入試 専門学校 合格状況◆	
専門学校名	合格数
京都医健専門学校	3
京都建築大学校	1
京都調理師専門学校	1
京都理容美容専修学校	1
大阪ビューティアート専門学校	2
洛和会京都厚生学校	1
京都製菓製パン技術専門学	1
京都歯科衛生学院専門学校	2
大阪動物専門学校	1
マロニエファッションデザイン専門学校	1
京都歯科医療技術専門学校	1
洛和会京都看護学校	2
大阪ベルエールビューティ&ブライダ	1
YIC京都ベッパ総合専門学	1
京都保育福祉専門学院	1
ECCコンピュータ専門学校	1
近畿大学付属看護専門学校	1
京都府立看護学校	1
大阪ECO動物海洋専門学校	1
大阪ウエディング&ブライダル	1
大阪ベルエール美容専門学校	1
ビューティ&ウェルネス専門職大学	1
大阪文化服装学院	1
大阪外国語・ホテルエアライン専門学校	1
総計	29

卒業生 29 名 京都文教中学校内部進学者 13 名（内奨学生 7 名）

同志社中学校	3 名	京都女子中学校	1 名
同志社女子中学校	1 名	京都産業大学附属中学校	1 名
立命館守山中学校	2 名	滋賀県立守山中学校高等学校	1 名
洛星中学校	1 名	比叡山中学校	1 名
東山中学校	2 名	京都市内公立中学校	2 名
京都先端科学大学附属中学校	1 名	京都文教中学校	13 名